

【重要必読】

原則，募集要項の冊子体を取り寄せの上，冊子にある 様式にて出願すること。

本研究科HP「入試情報」上で Word ファイルで様式が提供されているものを除き、冊子以外の様式（PDF にある様式をプリントアウトするなど）で出願した場合は，受理しない。

令和8年度
長崎大学大学院教育学研究科
(専門職学位課程)

学生募集要項 (第4次)

令和8年2月
長崎大学大学院教育学研究科

〒852-8521 長崎市文教町1番14号

電話 095(819)2266

目 次

学生募集要項	ページ
1 専攻及び募集人員	1
2 修業年限	1
3 出願資格	2
4 出願手続	3
5 出願書類等	4
6 入学者選抜方法	6
7 試験期日・時間及び試験場	10
8 不正行為	11
9 合否判定基準	11
10 障がい等で受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談	11
11 合格者の発表	12
12 入学手続	12
13 入学時に必要な経費	12
14 奨学金	12
15 教員免許状	13
16 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について	13
17 出願上の留意事項	13
18 試験場案内図	14
19 入学志願者の個人情報の利用について	15
20 安全保障輸出管理について	15
21 個人成績の開示について	15

教育学研究科 専門職学位課程（教職実践専攻）のアドミッション・ポリシー

教育学研究科は入学者に以下の資質・素養を求めます。

《子ども理解・特別支援教育実践コース、学級経営・授業実践開発コース、教科授業実践コース》

- ・ 学部教育で培った能力を発揮させ、学校教育への課題意識を持ち、問題解決に立ち向かう意欲を持っている。
- ・ 子どもを理解する力、授業を実践する力をより高めていく意欲がある。
- ・ 児童生徒の発達・教育に関する基礎知識・授業実践の基盤となる教科の基本的知識を持ち、基礎的な倫理性と教師に必要なコミュニケーション能力がある。
- ・ 特に現職教員では、自己の能力向上を目指すとともに、地域の教育界の充実に貢献する意欲がある。

選抜方法に関する別表（求める素質等の評価方法とその比重（特に大きい比重：◎，大きい比重：○））

求める資質等		学部教育をもとに課題意識を持ち問題解決に立ち向かう意欲	子どもを理解し授業を実践する力を高める意欲	専門分野に関する基本的知識	基礎的な倫理性と教師に必要なコミュニケーション能力	能力向上を目指し地域の教育界に貢献しようとする意欲（現職教員）
一般入試 （1年プログラム）	成績証明書	○				
	研究業績書	○		○		
	実践研究計画書	○	○	◎		○
	レポート			○		
	推薦書					○
	面接試験	◎	○	○	○	○
一般入試 （2年プログラム・3年プログラム）	成績証明書	○				
	筆記試験（一部実技を含む）	○		◎		
	実践研究計画書	○	○	○		○
	面接試験	◎	○	○	○	○
外国人留学生入試	成績証明書	○				
	筆記試験（一部実技を含む）	○		◎		
	実践研究計画書	○	○	○		
	面接試験	◎	○	○	○	

《管理職養成コース》（今回募集無し）

- ・ スクールリーダーを目指す現職教員で、自己の能力開発と学校教育の充実・振興に貢献する意欲を持っている。
- ・ 児童生徒の発達や教育に関する知識を持ち、学校教育の現代的課題解決への意欲がある。
- ・ 学校教育に関する経験と実践力を有し、高度な倫理性とコミュニケーション能力がある。

選抜方法に関する別表（求める素質等の評価方法とその比重（特に大きい比重：◎，大きい比重：○））

求める資質等		自己の能力開発と学校教育の充実・振興に貢献する意欲	児童生徒の発達や教育に関する知識	学校教育の現代的課題解決への意欲	学校教育に関する経験と実践力	高度な倫理性とコミュニケーション能力
一般入試 （1年プログラム）	成績証明書		○			
	研究業績書		○		○	
	実践研究計画書	○	○	○	○	
	レポート	○		○	○	
	推薦書	○			○	○
	面接試験	◎	○	○	○	○

令和8年度 長崎大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）

学 生 募 集 要 項（第4次）

1 専攻及び募集人員

教育学研究科では、精深な専門知識と技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な教育実践力を備えた人材を育成することを理念とし、教職と教科に関する高い専門的な知識と能力を修得し、学校教育に係る優れた実践能力と資質を備えた人材を養成すること、また現職教員の再教育にも努め、教員の資質の向上及び学校教育の振興に資することを目的とする。そのため、本専攻では、教育の基本的な5領域（①教育課程の編成・実施に関する領域、②教科等の実践的な指導方法に関する領域、③生徒指導、教育相談に関する領域、④学校経営、学級経営に関する領域、⑤学校教育と教員の在り方に関する領域）に加えてICT活用に関する知識・技能を獲得し、教育現場での実践を重ねることによる教育課題解決に向けた実践力の向上を図る教育課程を編成している。

専攻	コ ー ス	概 要	募集人員
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	子どもたち一人ひとりの個性と教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と支援を行うことのできる高い専門知識と実践力を持つ教員を養成する。	若干名 注
	学級経営・授業実践開発コース	活力ある学級を作り、効果的な授業を実践できるとともに、学級・学校の機能をより向上させるマネジメント能力と、適切な教育課程を編成する力、授業を改善する力等を備えた、高い実践力を持つ教員を養成する。	
	教科授業実践コース	教科内容に対する確かな理解と児童・生徒に対する深い理解に基づき、各教科を効果的に指導することができる高い授業実践力を持つ教員を養成する。	

（注）募集人員は、外国人留学生の募集人員を含める。

2 修業年限

修業年限は2年（2年プログラム）を標準とする。この他に、1年プログラム（今回募集なし）及び3年プログラムを開設する。

I. 2年プログラム

出願資格のいずれかに該当する者で、本研究科修了時に申請する教育職員免許状（専修）と同じ校種（教科）の教育職員免許状（一種）を有する者、あるいは令和8年3月までに取得見込みの者に適用される。

II. 3年プログラム

本研究科の履修と併行して学部の授業科目を履修し、教育職員免許状を取得できるプログラムである。なお、取得できる免許状は1校種であり、中学校及び高等学校の免許状においては、1教科・領域に限る。出願資格のいずれかに該当し、次の①～③のいずれかに該当する者に適用される。

- ① 教育職員免許状を有しない者
- ② 取得しようとする学校種、教科・領域の教育職員免許状の二種のみを有する、あるいは令和8年3月までに取得見込みの者
- ③ 取得しようとする教育職員免許状とは異なる学校種、又は異なる教科・領域の教育職員免許状を有する、あるいは令和8年3月までに取得見込みの者

ただし、特別支援学校教諭免許状の取得を希望する者は、基礎免許状となる幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教育職員免許状（一種または二種）を有する、あるいは令和8年3月までに取得見込みであることが条件となる。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 幼稚園，小学校，中学校，中等教育学校，高等学校又は特別支援学校に勤務する教育職員免許状（一種）を有する現職教員
 - (2) 学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を習得した者（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教育職員免許状（一種）を有するか，令和8年3月までに取得見込の者）
 - (3) 大学を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
 - (4) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
 - (5) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
 - (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
 - (7) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
 - (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与見込みの者
 - (9) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
 - (10) 文部科学大臣の指定した者〔昭和28年文部省告示第5号参照〕
 - (11) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって，本研究科において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (12) 本研究科において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，令和8年3月までに22歳に達するもの
（短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者等）
 - (13) 前号までの規定にかかわらず，文部科学大臣の定めるところにより，大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって，本研究科において，本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの
- (注) 1. 上記(5)～(10)については，あらかじめ本研究科に必ず問い合わせること。
2. 昭和28年文部省告示第5号（抄）
3. 出願資格の(11)，(12)，(13)により出願する者は，資格審査を行うので，事前に長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係へ「出願資格認定関係書類」を請求し，必要事項を記入の上，令和8年2月10日（火）までに必着するよう提出すること。
なお，出願資格認定審査は本研究科で行い，令和8年2月13日（金）までに本人へ通知するので，出願資格有りの認定を受けた者は，次の「4 出願手続」の要領により出願すること。

4 出願手続（本研究科所定の出願書類等を使用のこと。）

(1) 出願期間及び出願書類

〔2年プログラム・3年プログラム申請者〕

検定料振込期間 令和8年2月6日（金）～令和8年2月16日（月）

出 願 期 間 令和8年2月9日（月）～令和8年2月16日（月）

（ただし、週休日は事務室閉室。）

出願書類：P. 4～P. 5の出願書類一式

※郵便局の営業日，営業時間等を十分考慮して手続きを行うこと。

- ① 本研究科所定の「出願用封筒」を使用すること。（持参の場合も）
- ② 窓口受付時間は，平日（土日祝日を除く）9時から12時，13時から17時。
- ③ 郵送の場合は，「速達書留」とし，令和8年2月16日（月）17時までに必着のこと。
- ④ 検定料を最終日に振り込む場合は，その後，各期の締切当日17時までに書類一式を提出しなければならないので注意すること。

(2) 出願書類等提出先

〒852-8521

長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係

電話095-819-2266

5 出願書類等

区 分	摘 要	提出該当者
検 定 料	<p>30,000円</p> <p>(1) 振込期間 〔2年プログラム・3年プログラム申請者〕 令和8年2月6日（金）～令和8年2月16日（月）</p> <p>(2) E-支払いサイト (https://e-shiharai.net/) (英語版： https://e-shiharai.net/ecard/) アクセスのうえ、 ①コンビニエンスストア ②ペイジー（金融機関ATM決済） ③ペイジー（ネットバンク決済）・ネットバンキング ④クレ ジットカード のいずれかで支払うこと。 ※E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択し た場合、申込み後に表示される支払い期限までに支払いを完了 しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申 し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。 ※E-支払いサービス（英語版）では、④クレジットカード払い のみ選択できる。 ※E-支払いサイトにおける手順等に関する質問は、同サービス 「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。 ※上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務企 画課資金管理班（電話：095-819-2060（土、日、祝日を除く。）） まで問い合わせること。</p> <p>(3) 出願に際しての留意事項 ア 検定料を振込済の「収納証明書」等を検定料納付証明書貼付 票に貼り付けた後に記入誤り等に気付き、やむを得ず新しい 検定料納付証明書貼付票に書き替えなければならない場合 は、検定料は二重に振り込まないこと。その場合は、貼付済 の「収納証明書」等を切り取って、新しい検定料納付証明書貼 付票に貼り付けること。 イ 検定料が振り込まれていない場合、指示どおりの書類となっ ていない場合は出願書類を受理しない。</p> <p>(4) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても 返還しない。 検定料を振り込んだが長崎大学に出願しなかった（出願書類 を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合又は検定 料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出 により、当該検定料相当額は返還する。 返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。 返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。 ※返還に関する問い合わせ先 長崎大学財務部財務企画課資金管理班 TEL. 095-819-2060（土、日、祝日を除く。）</p>	全 員
入 学 志 願 票 (様式1)	<p>本研究科所定の用紙により、※印以外の所定の欄はすべて記入する こと。写真は上半身、無帽、正面向きで、出願前3ヶ月以内に撮影 したものを貼付すること。記載のメールアドレスでは、本学 「@nagasaki-u.ac.jp」のドメインからのメールを受信できるよう に設定すること。</p>	全 員
写 真 票 ・ 受 験 票 (様式2・様式3)		

区 分	摘 要	提出該当者
検 定 料 納 付 証 明 書 貼 付 票 (様式4)	氏名、志望コース等を記入の上、「検定料納付証明書」(下記)を貼り付けること。 ①コンビニエンスストア支払いの場合 支払い後、コンビニエンスストアで受領した「取扱明細書(取扱明細兼受領書)」の点線枠の「収納証明書」部分を切り取り、検定料納付証明書貼付票に貼付して提出。 ②ペイジー(金融機関ATM決済)支払いの場合 支払い後、出力される「ご利用明細票」を検定料納付証明書貼付票に貼付して提出。 ③ペイジー(ネットバンク決済)・ネットバンキング支払いの場合及び④クレジットカード支払いの場合 支払い後、E-支払いサイトにアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、「照会結果」を印刷し検定料納付証明書貼付票に貼付して提出。	全 員
成 績 証 明 書	志願者が在学中の場合は、直前の学期の履修成績が記載された、最終教育課程の成績証明書を提出すること。	全 員
卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見込証明書	出身大学長又は学部長(研究科長)が作成したもの。	全 員
学位授与証明書	「大学評価・学位授与機構」が作成したもの。 ※出願資格の(3)大学卒業見込みの者は必要なし。	出願資格の (4)該当者
① 教育職員免許状授与証明書 又は ② 教育職員免許状の写し 又は ③ 教育職員免許状取得見込証明書	① 授与証明書は教育職員免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。 ② 有する教育職員免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したのもの。 ③ 教育職員免許状取得見込証明書は出身大学長又は学部長が作成したもの。	・2年プログラム志願者 ・3年プログラム志願者のうち特別支援学校教諭免許状の取得希望者 ・出願資格の(10)該当者
実践研究計画書(様式5)	本研究科所定の用紙もしくは本研究科ホームページに掲載されているワードファイルの様式で作成し、印刷したもの(以下「HP様式」という)。	全 員
筆記試験免除推薦書(様式6)	本研究科所定の用紙もしくはHP様式により、在学している学部(又は大学)の長(現職教員においては所属長)が作成したもの。また、推薦要件Aの場合は様式7「受験承諾書」、推薦要件Bの場合は第一次選考試験結果通知書の写しを添付すること。	2年プログラム又は3年プログラムの志願者のうち筆記試験免除を希望する者
受 験 承 諾 書(様式7)	本研究科所定の用紙もしくはHP様式により、在学している大学の学長又は研究科長が作成したもの。 本研究科所定の用紙もしくはHP様式により所属長が作成したもの。	大学院在学者 現職教員等で、現職のまま入学を希望する者
在留カード又は旅券の写し	在留資格を証明するもの。(出願時に在留資格を有している者のみ)	外国人留学生
受験票等送付用封筒	本研究科所定の封筒によること(受験票等の返送に使用するので、郵便番号・住所・氏名を明記の上、410円切手(速達)を貼付すること)。	全 員
住 所 届(様式8)	本研究科所定の用紙もしくはHP様式により、郵便番号・住所・氏名等を明記すること。	全 員
戸籍抄本(謄本)	上の各種証明書等に記載された氏名が、改姓等により現氏名と異なる場合には、戸籍抄本(謄本)を提出すること。	左記該当者

(注) 提出書類中や証明書等に外国語での記載がある場合には、その日本語訳を添付すること。

6 入学者選抜方法

I. 一般入試

入学者の選抜は、学力検査〔筆記試験（実技を含む）及び面接試験〕及び提出された書類の審査結果を総合して行う。

学力検査科目

(1) 2年プログラム・3年プログラム共通（筆記試験を課す者）

専攻	コース	筆記試験（実技を含む）		面接試験
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	専攻共通科目： 「学校教育に関する問題」	コース選択科目： ①「児童生徒理解に関する分野」 ②「特別支援教育に関する分野」 上記①又は②から1つを選択。（注2）	提出された書類に基づき、学校教育や実践研究等について面接試験を行う。
	学級経営・授業実践開発コース	○教育課程の編成・実施に関する分野	コース選択科目： 「学級経営と授業実践に関する分野（教育課程の編成・実施及びICT活用を含む）」	
	教科授業実践コース	○教科等の実践的な指導方法 ○生徒指導に関わる分野 ○学校経営・学級経営に関する分野 ○教員の在り方に関わる分野	コース選択科目： 別表1に示す①～⑨から1つを選択。 ① 国語 ② 社会 ③ 理科 ④ 音楽 ⑤ 美術 ⑥ 保健体育 ⑦ 技術 ⑧ 家庭 ⑨ 英語	

- (注) 1. 入学志願票、写真票及び受験票の該当欄に受験する科目等を記入すること。
2. 子ども理解・特別支援教育実践コースの受験者においては、受験するコース選択科目は、「実践研究計画書」の内容と一致する分野の科目であること。

(2) 2年プログラム・3年プログラム共通（筆記試験を免除された者）

提出された書類に基づき、学校教育や実践研究等について面接試験を行う。

- (注) 次の推薦要件に該当し、人物に優れ、志願者の所属する学部（又は大学）等の長が責任をもって推薦できる者で、合格した場合には入学することを確約できる者については、筆記試験を免除する。

〔推薦要件〕 以下のA、B又はCのいずれかに該当すること。

- A. 現職教員。
- B. 公立学校教員採用選考試験（以下「教員採用試験」という。）の第一次試験（これに類する名称を含む筆記試験）に合格したもの。
- C. 学業成績に優れている者（GPA2.8以上またはA（優）以上の評価の単位数が総修得単位数の7割以上）。

別表1 教科授業実践コース選択科目

番号	選択科目	内 容
①	国語	A及びBの2科目を出題する。 A. 「国文学」 B. 「国語学」, 「漢文」から1つを選択。
②	社会	「日本史」, 「外国史」, 「地理学」, 「法律学」, 「哲学・倫理学」から1つを選択。
③	理科	「物理学」, 「化学」, 「生物学」, 「地学」から1つを選択。
④	音楽	A及びBの両方を課す。 A. 小学校の歌唱共通教材或いは中学校の歌唱教材の中から任意の1曲を弾き歌いする。 B. 声楽, ピアノ, 器楽(管弦打楽器)のいずれかで, 任意の楽曲を演奏する。
⑤	美術	「美術」(美術科教育・美術理論・美術史・絵画・彫刻・デザイン・工芸の分野の中から出題する。)
⑥	保健体育	「保健体育総合」(保健体育に関する総合的な知識を問う。)
⑦	技術	「技術総合」(技術・家庭(技術分野)に関する総合的な知識を問う。)
⑧	家庭	「家庭総合」(家庭科の各分野から出題する。)
⑨	英語	「英語」(英語学・英米文学・異文化理解・英語科教育法の分野を含む総合的問題を出題する。)

II. 外国人留学生入試

入学者の選抜は、学力検査〔筆記試験（実技を含む）及び面接試験〕及び提出された書類の審査結果を総合して行う。

学力検査科目

2年プログラム・3年プログラム共通

専攻	コース	筆記試験（実技を含む）		面接試験
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	専攻共通科目： 「学校教育に関する問題」	コース選択科目： ①「児童生徒理解に関する分野」 ②「特別支援教育に関する分野」 上記①又は②から1つを選択。（注3）	志願者の修学条件，研究意欲，研究能力及び日本語の会話能力について行う。
	学級経営・授業実践開発コース	○教育課程の編成・実施に関する分野	コース選択科目： 「学級経営と授業実践に関する分野（教育課程の編成・実施及びICT活用含む）」	
	教科授業実践コース	○教科等の実践的な指導方法 ○生徒指導に関わる分野 ○学校経営・学級経営に関する分野 ○教員の在り方に関わる分野	コース選択科目： 別表2に示す①～⑨から1つを選択。 ① 国語 ② 社会 ③ 理科 ④ 音楽 ⑤ 美術 ⑥ 保健体育 ⑦ 技術 ⑧ 家庭 ⑨ 英語	

- (注) 1. 入学志願票，写真票及び受験票の該当欄に受験する科目等を記入すること。
 2. 筆記試験の解答は日本語とする。
 3. 子ども理解・特別支援教育実践コースの受験者においては，受験するコース選択科目は，「実践研究計画書」の内容と一致する分野の科目であること。

別表2 教科授業実践コース選択科目

番号	選択科目	内 容
①	国語	A及びBの2科目を出題する。 A. 「国文学」 B. 「国語学」, 「漢文」から1つを選択。
②	社会	「日本史」, 「外国史」, 「地理学」, 「法律学」, 「哲学・倫理学」から1つを選択。
③	理科	「物理学」, 「化学」, 「生物学」, 「地学」から1つを選択。
④	音楽	A及びBの両方を課す。 A. 小学校の歌唱共通教材或いは中学校の歌唱教材の中から任意の1曲を弾き歌いする。 B. 声楽, ピアノ, 器楽(管弦打楽器)のいずれかで, 任意の楽曲を演奏する。
⑤	美術	「美術」(美術科教育・美術理論・美術史・絵画・彫刻・デザイン・工芸の分野の中から出題する。)
⑥	保健体育	「保健体育総合」(保健体育に関する総合的な知識を問う。)
⑦	技術	「技術総合」(技術・家庭(技術分野)に関する総合的な知識を問う。)
⑧	家庭	「家庭総合」(家庭科の各分野から出題する。)
⑨	英語	「英語」(英語学・英米文学・異文化理解・英語科教育法の分野を含む総合的問題を出題する。)

7 試験期日・時間及び試験場

(1) 試験期日及び時間

① 一般入試

専攻	コース・プログラム	3月12日(木)		
		筆記試験(実技を含む)		面接試験
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	専攻共通科目 (100点) 9:00~10:00	コース選択科目 (150点) 10:50~11:50	(100点) 13:20~
	学級経営・授業実践開発コース			
	教科授業実践コース			

② 外国人留学生入試

専攻	コース・プログラム	3月12日(木)		
		筆記試験(実技を含む)		面接試験
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	専攻共通科目 (100点) 9:00~10:00	コース選択科目 (150点) 10:50~11:50	(100点) 13:20~
	学級経営・授業実践開発コース			
	教科授業実践コース			

③ 受験上の注意

1. 受験者は、試験開始20分前までに入室，着席すること。なお，面接試験においては試験開始30分前までに面接控室に入室，着席すること。
面接試験のみの場合，面接控室への集合は12:20以降とする。
2. 試験開始後30分以内の遅刻者は受験を認めるが，試験時間の延長はしない。
また，30分を超える遅刻者には受験を認めない。ただし，面接については，試験開始30分前(12:50)を過ぎて面接控室に入室した場合，特別な事情がない限り，受験を認めない。
3. 受験票を必ず持参すること。
4. 机の上には，受験票，黒鉛筆，シャープペンシル(シャープペンシルの芯可(ケースは不可))，鉛筆キャップ，消しゴム，鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)，直線定規(分度器機能付及び三角定規は不可，線引き用のもののみ可)，時計(辞書，電卓，端末等の機能があるものや，それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可)，眼鏡，ハンカチ，ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)，目薬以外の所持品を置いてはいけない。
5. 試験中の退室はできない。ただし，体調不良等の場合は一時退室を認めるが，試験時間の延長は行わない。
6. 発熱等以外の疾病・負傷，試験場に向かう途中の事故等の事由による追試験は実施しないが，所定の日程による実施が困難になるような次の①～③の不測の事態が発生した場合は，再試験を実施する場合がある。
①定期運行している交通機関の事故又は災害等で，相当の数の受験者に係るもの。
②試験開始後の不測の事態
③大規模の災害等
7. 試験前日の午後に試験室を確認すること。(ただし，試験室への入室はできない。)
8. 不正行為を行わないこと。

(2) 試験場

長崎大学教育学部 (長崎市文教町1番14号)

各試験室，集合場所等は，各期の試験日の前日(午後)及び当日に教育学部玄関前に掲示する。

8 不正行為

- (1) 次のことをすると不正行為となる。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなり、受験した試験の全ての科目の成績を無効とする。
- ① 入学願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願時に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
 - ② カンニング（試験の科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦ 試験時間中に、直線定規以外の定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。ただし、指定された補助具等の持込みを認められた検査科目にあつては、当該指定の補助具等を除く。
 - ⑧ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとみなす。（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要である。）
 - ⑨ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (2) 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがある。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様とする。
- ① 試験時間中に、直線定規以外の定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具（ただし、指定された補助具等の持込みを認められた検査科目にあつては、当該指定の補助具等を除く。）や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
 - ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

9 合否判定基準

- (1) 学力検査等の総得点を得点率に換算し、その高い順に合格者を決定する。ただし、学力検査等の総得点、あるいは個別の学力検査および※面接の得点が合格基準点未満の場合には不合格とする。
- (2) 合格候補者の最下位者が同じ得点率で複数いる場合、その最下位者全員を合格とする。

10 障がい等で受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、本学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係（電話 095-819-2266）に相談の上、原則として出願期間開始2週間前までに、申請書（様式は任意）に医師の診断書を添えて提出すること。

なお、入学者選抜においては、事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。

また、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行うこともある。

☆ 本学では、長崎大学障がい学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

1.1 合格者の発表

令和8年3月26日（木）10時

教育学部玄関前に掲示（～17時）するとともに、合格者に対し合格通知書を発送する。

また、同日午前10時以降、長崎大学大学院教育学研究科ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

（アドレス <http://www.gedu.nagasaki-u.ac.jp/>）

なお、電話による合否についての問い合わせには一切応じない（FAX・電話による通知も一切行わない）。

1.2 入学手続

令和8年3月27日（金）～ 令和8年3月30日（月）

合格者への入学手続関係書類は、合格通知に同封する（郵送により入学手続を行うことは可能であるが、手続期間内に必着するよう郵送すること）。なお、窓口受付時間は、平日（土日祝日を除く）9時から12時、13時から17時となる。

1.3 入学時に必要な経費

入学料：282,000円・・・入学手続きまでに振り込むこと。

（注）既納の入学料はいかなる理由があっても返還しない。

参考 ① 令和7年度授業料（年額）・・・535,800円（前期分267,900円，後期分267,900円）

② 授業料の納入時期は、前期分4月，後期分10月になる。

③ 授業料は、改定される可能性がある。

④ 入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

⑤ 入学料及び授業料については、免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は、入学手続関係書類で通知する。

1.4 奨学金

日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体や各種奨学団体の奨学金を取り扱っている。詳細は、入学手続関係書類で通知する。

15 教員免許状

小学校教諭, 中学校教諭, 高等学校教諭, 特別支援学校教諭及び幼稚園教諭の一種免許状を有する者は, 本研究科において教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得することにより, それぞれに対応する専修免許状を次表のとおり取得することができる。

専攻	コース	取得できる専修免許状	
		学校種	教科・領域
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	幼稚園	
		小学校	
	中学校	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語	
	高等学校	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 書道, 保健体育, 家庭, 情報, 工業, 英語	
	特別支援学校	知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者 ※1 (視覚障害者, 聴覚障害者)	
	管理職養成コース		

※1 特別支援学校教諭専修免許状の取得にあたっては, 「知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者」の領域と「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の領域の一種免許状を併せ持つ場合に限り, 「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の領域についての専修免許状を取得できる。

16 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を希望する現職教員等に対しては, 高等教育を受ける機会を拡大するための措置を次のとおり実施する。

(1) 修業年限

この特例の適用を受ける者は, 修業年限2年間のうち, 後半の1年間は夜間等における履修を認める。

(2) 履修方法

- ① 特例を適用する場合, 現職教員等は2年間のうち, 最初の1年間は現職を離れて通常の時間帯の通学履修を原則とする。
- ② 後半の1年間は在職校等で勤務しながら, 週1回以上定期的に通学し夜間の時間帯で研究指導を受ける。
- ③ 特例による授業時間帯は夜間(6校時 18時00分～19時30分, 7校時 19時40分～21時10分)及び夏季・冬季休業期間とし, 必要に応じて特定の曜日にも授業を行う。

17 出願上の留意事項

- (1) 入学志願票の記入事項及び書類等に不備のあるものは受け付けない。
- (2) 出願書類受理後は, いかなる理由があっても記載事項及び書類の変更は認めない。虚偽の記載があった場合には, 入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (3) 3の出願資格の(13)により, 本研究科に入学する者の学部学生としての学籍上の身分は, 退学となる。
したがって, 国家試験等の資格試験の受験資格で, 大学の学部を卒業していることを要件としているものについては, 受験資格がないことになる。
- (4) 「住所届(合格通知送付用・入学手続関係書類等送付用)」
合格通知書及び入学手続書類の送付先となるので, 正確に記入すること。

- (5) 出願書類等の請求は、封筒に「大学院教育学研究科学生募集要項請求」と朱書し、あて名明記の返信用封筒（角形2号 320円切手貼付、速達の場合 620円）を同封の上、下記あてを行うこと。

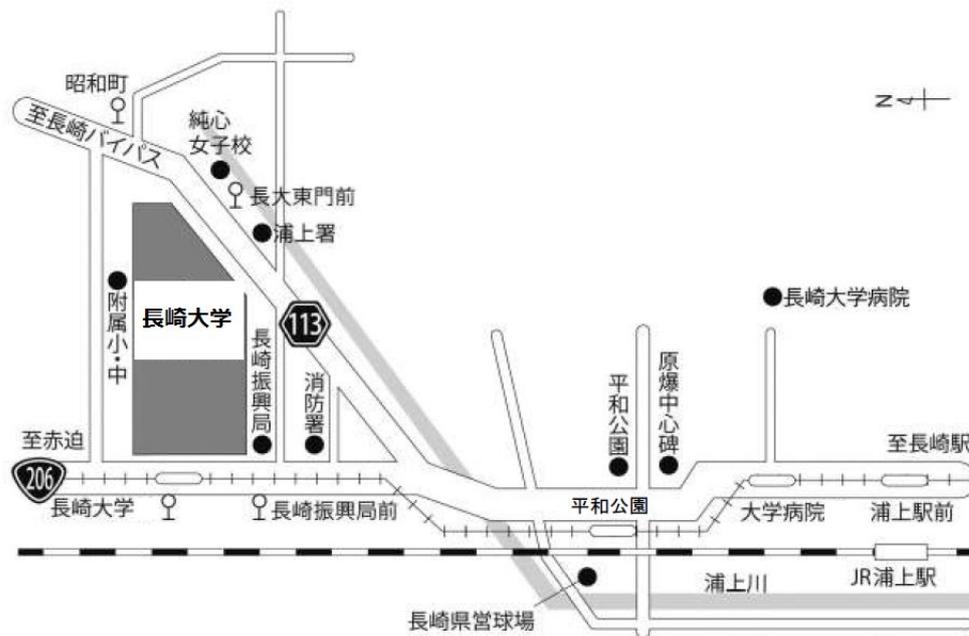
〒852-8521

長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係

電話 095-819-2266

18 試験場案内図



交通機関

- (1) JR長崎駅から

路面電車利用

「長崎駅前」から「赤迫」行きで「長崎大学」下車

バス利用（長崎バス）

「長崎駅前」から1番系統「溝川」, 「上床」, 「上横尾」行きで「長崎大学前」下車

- (2) JR浦上駅から

路面電車利用

「浦上駅前」から「赤迫」行きで「長崎大学」下車

バス利用（長崎バス）

「浦上駅前」から1番系統「溝川」, 「上床」, 「上横尾」行きで「長崎大学前」下車

- (3) 長崎空港から

バス利用（県営バス）

「長崎空港4番のりば」から「長崎方面（昭和町・浦上経由）」行きで「長大東門前」下車
（約45分）

19 入学志願者の個人情報の利用について

- (1) 出願書類により取得された個人情報は、入学者選抜業務のために利用する。
また、合格者の個人情報は入学手続案内業務のために、入学者の個人情報は学籍登録業務のために利用する。
- (2) 出願書類により取得された個人情報及び入学者選抜試験の成績は、奨学生への推薦資料並びに入
学料免除及び授業料免除等の選考資料として利用する。
- (3) 出願書類により取得された個人情報及び入学者選抜試験により取得された個人情報は、個人が特
定できない形で、入学者選抜に関する統計調査・研究に利用する。
- (4) 出願書類により取得された個人情報及び入学者選抜試験により取得された個人情報は、「個人情報
の保護に関する法律」に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は
第三者に提供することはない。

20 安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、
「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っている。

それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合があるので留意すること。

なお、詳細については長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係まで問い合わ
せること。

21 個人成績の開示について

令和8年度長崎大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）の入学者選抜で不合格となった出願者本人
から郵便により請求があった場合に個人成績を開示する。

- (1) 請求期間：令和8年4月13日（月）～4月17日（金）【郵送必着】
- (2) 請求者：各期入学者選抜で不合格となった出願者本人に限る。
- (3) 請求内容：各試験科目の得点区分
- (4) 請求方法：

次の書類を請求先に郵送すること。

- ① 必要事項を記入した「個人成績請求書」（巻末の郵送専用様式）
- ② 受験票
- ③ 返信用封筒（長形3号封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、郵便切手460円（簡易書留郵
便）を貼ったもの）

請 求 先：本学生募集要項5ページに記載の（2）の出願書類等提出先

提供方法：上記書類を受理した日から30日以内に簡易書留で「個人成績表」を送付する。受験票は
個人成績表同封により返送する。

長崎大学大学院教育学研究科概要

長崎大学大学院教育学研究科概要

教育学研究科教職実践専攻は教職大学院として認められており、修了すれば、教職修士（専門職）の学位が与えられる。

1. 教育学研究科の目的と教育方針

教育学研究科では、精深な専門知識と技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な教育実践力を備えた人材を育成することを理念とし、教職と教科に関する高い専門的な知識と能力を修得し、学校教育に係る優れた実践能力と資質を備えた人材を養成すること、また現職教員の再教育にも努め、教員の資質の向上及び学校教育の振興に資することを目的とする。そのため、本専攻では、教育の基本的な5領域（①教育課程の編成・実施に関する領域、②教科等の実践的な指導方法に関する領域、③生徒指導、教育相談に関する領域、④学校経営、学級経営に関する領域、⑤学校教育と教員の在り方に関する領域）に加えてICT活用に関する知識・技能を獲得し、教育現場での実践を重ねることによる教育課題解決に向けた実践力の向上を図る教育課程を編成している。本専攻には、子ども理解・特別支援教育コース、学級経営・授業実践開発コース、教科授業実践コース、管理職養成コースの4コースを置く。

2. 教育学研究科の専攻、コースの概要と入学定員

専攻	コ　ー　ス	概　要	入学定員
教 職 実 践 専 攻	子　ども　理　解　・　特　別　支　援 教　育　実　践　コ　ー　ス	子どもたち一人ひとりの個性と教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と支援を行うことのできる高い専門知識と実践力を持つ教員を養成する。	28人
	学　級　経　営　・　授　業　実　践 開　発　コ　ー　ス	活力ある学級を作り、効果的な授業を実践できるとともに、学級・学校の機能をより向上させるマネジメント能力と、適切な教育課程を編成する力、授業を改善する力等を備えた、高い実践力を持つ教員を養成する。	
	教　科　授　業　実　践　コ　ー　ス	教科内容に対する確かな理解と児童・生徒に対する深い理解に基づき、各教科を効果的に指導することができる高い授業実践力を持つ教員を養成する。	
	管　理　職　養　成　コ　ー　ス	「長崎県校長等としての資質の向上に関する指標」に示された管理職に求められる高い識見を備え、高度な組織マネジメントを行う素養を持つ教員を養成する。	

3. 教育学研究科の教育・特色

(1) 現職教員等の受け入れ体制

本研究科は、2年の修業年限（2年プログラム）を標準とするが、この他に、1年プログラム及び3年プログラムを開設する。

1年プログラムは、次に示す要件をすべて満たす現職教員に対して適用し、標準修業年限を1年とし、教育実習10単位のうち、6単位を免除する。

- ① 正規職員としての教職経験が10年以上ある者、又は、同等の教育実践経験がある者
- ② 教育職員免許状（一種）を有する者

2年プログラム（標準修業年限2年の履修課程）の現職教員等については、修学上の便宜を図るため大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用する。

3年プログラム（標準修業年限3年の履修課程）の学生は、教育職員普通免許状（一種）授与の所要資格を得るため、教育学部学校教育教員養成課程において開設する授業科目（教養教育科目を含む。）を履修することができる。なお、原則として取得できる免許状は1校種であり、中学校及び高等学校の免許状においては、1教科・領域に限る。

(2) 充実した教育実践研究

本研究科では、高度な教育実践力の育成を目的に、学校等での教育実習や実践研究をカリキュラムの中核に据えその充実を図っている。

教職大学院の特色の一つである教育実習は、専攻共通の実習とコース別の実習から構成される。専攻共通の実習は「学校教育実践実習1, 2, 3」の3科目、コース別の実習は「学校教育実践実習4, 5」の2科目である。

これらの実習は、「①児童生徒の的確な理解により可能となる、生徒指導・教育相談に関わる能力」「②教師と児童生徒や保護者等との、対人関係能力やコミュニケーション能力」「③学校教育の目的実現に向けた教育計画にもとづき、学級・授業を作る能力」とともに、「④教育実践課題を解決する能力」の育成を図るものである。そのため、実習は、大学院生が指導教員の指導のもとで実習テーマ、実習計画を決定し、実習受け入れ校と大学院生及び大学の指導教員の緊密な連携のもと、受け入れ校から提供される実習機会と場により実施され、これらの実習を通じて実施した実践研究について大学院生は「実践研究報告書」（最終レポート）を提出する。

また、実習、実践研究の指導のために、「学校教育実践研究1, 2, 3, 4」が設定されている。

4. 履修基準及び学位

(1) 履修基準

研究科修了に必要な単位数は次表のとおりとする。

授業科目	単位数
専攻共通科目	20
コース科目	13
教育実習科目	10
実践研究指導科目	4
計	47

ただし、長崎大学大学院教育学研究科規程第3条の2第2項に該当する現職教員学生については、次表のとおりとする。

授業科目	単位数
専攻共通科目	20
コース科目	15
教育実習科目	4
実践研究指導科目	2
計	47

(2) 履修方法

①現職教員学生（第3条の2第2項に該当する学生を除く。）及び現職教員学生以外の履修方法

区分	科目区分	修得単位数	備考
必修	専攻共通科目	12単位	
	コース科目	4単位	
	実践研究指導科目	4単位	
	教育実習科目	10単位	注1参照
選択	専攻共通科目	8単位以上	
	コース科目	9単位以上	注2参照
合計		47単位以上	注3参照

②現職教員学生（第3条の2第2項に該当する学生に限る。）の履修方法

区分	科目区分	修得単位数	備考
必修	専攻共通科目	12単位	
	コース科目	4単位	
	実践研究指導科目	2単位	「学校教育実践研究3」及び「学校教育実践研究4」を修得すること。
	教育実習科目	10単位	「学校教育実践実習4」及び「学校教育実践実習5」の4単位を修得すること。（第5条第3項の規定により履修を免除された実習の単位数6単位と合わせて10単位とする。） 注1参照
選択	専攻共通科目	8単位以上	
	コース科目	11単位以上	注2参照
合計		47単位以上	注3参照

※ 選択必修科目は必修欄に含めている。

注1 授業科目毎に（初等）又は（中等）のいずれかを選択し、合わせて10単位を修得すること。現職教員学生（第3条の2第2項に該当する学生に限る。）は所属コース対象の科目を自選択すること。

注2 所属コースのコース科目から4単位以上を修得すること。なお、専攻共通科目の修得単位数のうち必要修得単位数20単位を超える単位数及び他コースのコース科目の修得単位数を算入することができる。

注3 授業科目名に「（初等）」又は「（中等）」とある授業科目については、同一科目名の「（初等）」及び「（中等）」の2科目の単位を修得した場合でも、いずれか1科目の単位しか本表の修得単位数として算入できない。

(3) 修了認定

修了認定の条件は次のとおりとする。

1. 所定の期間在学すること。
2. 所定の達成基準を満たし、47単位（1年プログラムの学生においては、履修を免除された単位数を含む。）以上を修得すること。
3. 「実践研究報告書」（最終レポート）の審査及び最終試験に合格すること。
4. 教育職員専修免許状の取得に必要な所定の単位数（3年プログラムの学生においては、一種免許状取得のための単位数を含む。）を修得すること。

(4) 学位

教職実践専攻を修了した者には、教職修士（専門職）の学位を授与する。

出 願 書 類 等 様 式

(検定料の納入について)

(様式 1 ～ 様式 8)

履 歴

	事	項	
学 歴	和暦	年 月 日	高等学校 卒業
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
職 歴	和暦	年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)
		年 月 日 ~ 年 月 日	(年 か月)

	(和暦) 取得年月	資格名等 (本出願に係る資格等に限る)
取得資格等	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	

長崎大学長 殿
上記記載内容に相違ありません。

令和 年 月 日 志願者本人による署名 _____

(様式2) 令和8年度
長崎大学大学院教育学研究科
写 真 票

受験番号	※	
ふりがな		性別
氏名	昭和・平成 年 月 日生	男・女
志望	教 職 実 践 専 攻 コース 年プログラム	
受験科目	・専攻共通科目 ・コース選択科目 番号： 内容： ・筆記試験免除（ ） 注)筆記試験免除申請者は（ ）に○印	

写真貼付

出願前3ヶ月以内に
撮影したもの。
(縦4センチ×横3センチ)
写真の裏に氏名を記
入して貼付のこと。

- (注) 1. ※印欄は記入しないこと。
2. コース等及び受験科目は志願票と一致させること。

(様式3) 令和8年度
長崎大学大学院教育学研究科
受 験 票

受験番号	※	
ふりがな		性別
氏名	昭和・平成 年 月 日生	男・女
志望	教 職 実 践 専 攻 コース 年プログラム	
受験科目	・専攻共通科目 ・コース選択科目 番号： 内容： ・筆記試験免除（ ） 注)筆記試験免除申請者は（ ）に○印	

写真貼付

出願前3ヶ月以内に
撮影したもの。
(縦4センチ×横3センチ)
写真の裏に氏名を記
入して貼付のこと。

- (注) 1. ※印欄は記入しないこと。
2. コース等及び受験科目は志願票と一致させること。
3. 入学手続を完了するまで保持すること。
4. 受験の際は、机上に置くこと。

切り離さないこと

7 試験期日・時間及び試験場。

(1) 試験期日及び時間。

① 一般入試。

3月12日(木)

専攻	コース・プログラム。	筆記試験(実技を含む)。		面接試験。
		専攻共通科目。 (100点)。	コース選択科目。 (150点)。	
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース。	9:00~10:00。	10:50~11:50。	(100点)。 13:20~
	学級経営・授業実践開発コース。			
	教科授業実践コース。			

② 外国人留学生入試。

3月12日(木)

専攻	コース・プログラム。	筆記試験(実技を含む)。		面接試験。
		専攻共通科目。 (100点)。	コース選択科目。 (150点)。	
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース。	9:00~10:00。	10:50~11:50。	(100点)。 13:20~
	学級経営・授業実践開発コース。			
	教科授業実践コース。			

③ 受験上の注意。

1. 受験者は、試験開始20分前までに入室、着席すること。なお、面接試験においては試験開始30分前までに面接控室に入室、着席すること。
面接試験のみの場合、面接控室への集合は12:20以降とする。
2. 試験開始後30分以内の遅刻者は受験を認めるが、試験時間の延長はしない。
また、30分を超える遅刻者には受験を認めない。ただし、面接については、試験開始30分前(12:50)を過ぎて面接控室に入室した場合、特別な事情がない限り、受験を認めない。
3. 受験票を必ず持参すること。
4. 机の上には、受験票、黒鉛筆、シャープペンシル(シャープペンシルの芯可(ケースは不可))、鉛筆キャップ、消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)、直線定規(分度器機能付及び三角定規は不可、線引き用のもののみ可)、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)、目薬以外の所持品を置いてはいけない。
5. 試験中の退室はできない。ただし、体調不良等の場合は一時退室を認めるが、試験時間の延長は行わない。
6. 発熱等以外の疾病・負傷、試験場に向かう途中の事故等の事由による追試験は実施しないが、所定の日程による実施が困難になるような次の①~③の不測の事態が発生した場合は、再試験を実施する場合がある。
①定期運行している交通機関の事故又は災害等で、相当の数の受験者に係るもの。
②試験開始後の不測の事態。
③大規模の災害等。
7. 試験前日の午後に試験室を確認すること。(ただし、試験室への入室はできない)。
8. 不正行為を行わないこと。

検定料の納入について

●検定料振込期間

2年プログラム・3年プログラム 令和8年2月9日(月)～令和8年2月16日(月)

上記の振込期間内にE-支払いサイトにて支払うこと。

※E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払い期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。

●検定料 30,000円

(1) E-支払いサイト (<https://e-shiharai.net/>) (英語版: <https://e-shiharai.net/ecard/>) にアクセスのうえ、

①コンビニエンスストア ②ペイジー(金融機関ATM決済) ③ペイジー(ネットバンク決済)・ネットバンキング ④クレジットカード のいずれかで支払うこと。

※E-支払いサービス(英語版)では、④クレジットカード払いのみ選択できる。

※E-支払いサイトにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。

※上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務企画課資金管理班(電話:095-819-2060, (土、日、祝日を除く。))まで問い合わせること。

(2) 支払いに際しての留意事項

振込時に別途必要な振込手数料は、振込者の負担となる。(支払い方法により振込手数料は異なるため、申込画面にて確認すること。)

(3) 出願に際しての留意事項

ア 検定料を振込済の「収納証明書」等を検定料納付証明書貼付票に貼り付けた後に記入誤り等に気づき、やむを得ず新しい検定料納付証明書貼付票に書き替えなければならない場合は、検定料は二重に振り込まないこと。その場合は、貼付済の「収納証明書」等を切り取って、新しい検定料納付証明書貼付票に貼り付けること。

イ 検定料が振り込まれていない場合、指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。

(4) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。検定料を振り込んだが長崎大学に出願しなかった(出願書類を提出しなかった又は出願書類が受理されなかった)場合又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により、当該検定料相当額は返還する。

返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。

返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。

●検定料納付証明書貼付票(様式4)

検定料納付証明書貼付票には、E-支払サービスで選択した支払い毎に次の書類を貼り付けること。

①コンビニエンスストア支払の場合

支払い後、コンビニエンスストアで受領した「取扱明細書(取扱明細兼受領書)」の点線枠の「収納証明書」部分を切り取り、本票に貼付して提出。

②ペイジー(金融機関ATM決済)支払の場合

支払い後、出力される「ご利用明細票」を本票に貼付して提出。

③ペイジー(ネットバンク決済)・ネットバンキング及び④クレジットカード支払の場合

支払い後、E-支払いサイトにアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、「照会結果」を印刷したものを貼付して提出。

(様式4)

検定料納付証明書貼付票

- (1) 氏名・志望コース・プログラムを記入すること。
- (2) 支払い後の「検定料納付証明書」を貼り付けること。
- (3) 1年プログラム申請者は、出願資格判定審査後に検定料振込期間に検定料を納付し、「検定料納付証明書」を貼り付け提出すること。

氏名	
志望	教育学研究科教職実践専攻 () コース () 年プログラム
<p>「検定料納付証明書」貼付欄</p> <p>支払別に異なる貼付書類をこの枠内の文字の上から貼り付けること。</p> <ul style="list-style-type: none">① コンビニエンスストア支払 「収納証明書」② ペイジー（金融機関ATM決済）支払 「ご利用明細票」③ ペイジー（ネットバンク決済）・ネットバンキング支払 「照会結果」④ クレジットカード支払 「照会結果」	

(様式6：2年プログラム・3年プログラム申請者で，入学者選抜方法における筆記試験の免除要件該当者のみ)

受験番号
※

筆記試験免除推薦書

令和 年 月 日

長崎大学大学院教育学研究科長 殿

推薦者※ (所属・職名)

氏 名

職印

下記の者は，長崎大学大学院教育学研究科専門職学位課程入学にふさわしく，合格した場合には入学することを確約しているため，責任を持って推薦します。

志望コース	コース		
志願者氏名		推薦要件 (該当する区分 (A, B 又は C) に○を付す)	A. 現職教員。
			B. 公立学校教員採用選考試験の第一次試験に合格した者。
			C. 学業成績に優れている者。 (GPA2.8 以上または A (優) 以上の評価の単位数が総修得単位数の7割以上)
推薦理由			

(注) ※推薦者は所属長とする。この推薦書は，推薦者が作成のうえ，**厳封**すること。

なお，推薦要件Aの場合は様式7「受験承諾書」，推薦要件Bの場合は第一次選考試験結果通知書の写しを添付すること。

(様式7 : 大学院在学者または現職教員等で現職のまま入学を希望する者のみ)

受験番号 (本欄は, 記入しないこと。)

受 験 承 諾 書

職 名

氏 名

上記の者が, 貴研究科を受験する
ことを承諾します。

令和 年 月 日

所属長氏名

職 印

長崎大学大学院教育学研究科長 殿

(様式8)

受験番号	※
------	---

住 所 届

合格通知及び合格者への入学手続関係書類等を受け取る「郵便番号」「住所」「氏名」等を正確に記入すること。

アパート・団地等の場合は、名称等も記入すること。

なお、提出後に転居した場合は、速やかに届け出ること。

※印欄は、記入しないこと。

合格通知送付用（合格発表日発送）

□□□□ - □□□□□□	
_____様方	
_____様	
受験番号	※

入学手続関係書類等送付用

□□□□ - □□□□□□	
_____様方	
_____様	
受験番号	※

1年プログラム判定結果送付用（1年プログラム申請者のみ記入）

□□□□ - □□□□□□
_____様方
_____様

1年プログラム申請書類等様式

(様式9～様式12)

(様式9：教職実践専攻1年プログラム申請者のみ)

受験番号（本欄は、記入しないこと）

推 薦 書

職 名

氏 名

上記の者は、次に掲げる貴研究科の教育実習に関する実践経験が十分あり、当該各教育実習の履修免除が妥当であることを認め、貴研究科教職実践専攻_____コース1年プログラム志願者として推薦します。

- ・学校教育実践実習1
- ・学校教育実践実習2
- ・学校教育実践実習3

令和 年 月 日

所 属 長 等 氏 名

職 印

_____ 崎大学大学院教育学研究科長 殿

受験番号(本欄は、記入しないこと)

教職経験証明書

職名

氏名

上記の者は、教職経験等が次のとおりであることを証明する。

- ① 令和8年4月1日時点での正規職員としての教職経験が、通算して 年 月の見込みの者であること。
- ② 貴研究科教職実践専攻1年プログラムの教育実習6単位の履修免除要件に関する担当職務等の経験が、裏面に記載のとおりであること。

令和 年 月 日

所属長等氏名

職印

長崎大学大学院教育学研究科長 殿

教職実践専攻1年プログラムの教育実習6単位の履修免除要件項目に関する担当職務等

履修免除要件項目	期 間	勤 務 校	要件該当職務 分掌・研修名
(1)①	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
(1)②	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
(2)①	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
(2)②	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
(2)③	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
(3)①	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
(3)②	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		

(注) 履修免除要件項目欄の各項目番号の説明は次のとおりである。

出願時において、要件(1)～(3)は全て満たす必要があるため、各要件①、②、③の1つ以上を記載すること。

○子ども理解・特別支援教育実践コース、学級経営・授業実践開発コース、教科授業実践コース

- (1) ①＝研究主任又は教務の主たる担当を1年以上経験している者
- (1) ②＝教育課程の編成・学習指導案の作成に関する実践研究業績を有する者、又は指導的地位にあった者
- (2) ①＝生徒指導の主たる担当を3年以上経験している者
- (2) ②＝教育相談担当者として1年以上従事している者
- (2) ③＝生徒指導・教育相談に関する実践研究業績を有する者、又は指導的地位にあった者
- (3) ①＝学級担任を1年以上経験している者
- (3) ②＝学級経営・学年経営に関する実践研究等の業績を有する者、又は指導的地位にあった者

○管理職養成コース

- (1) ①＝長崎県教育センター又は中核市における10年経験者研修又は中堅教諭等資質向上研修を受講した者
- (1) ②＝長崎県や国内外の教育動向を踏まえた学校運営に関する実践研究業績を有する者、又は指導的地位にあった者
- (2) ①＝学年主任等、教職員の職能開発を支える協力体制の構築と運営を担う業務の経験を1年以上有する者
- (2) ②＝学外関係機関との連携・協働窓口としての役割を担う地域コーディネーター等の経験を1年以上有する者
- (2) ③＝学内外との連携・協働に関する実践研究業績を有する者、又は指導的地位にあった者
- (3) ①＝教務主任等、学校・地域の社会的・文化的資源を活用した活動や体制づくりを中心的に担う業務の経験を1年以上有する者
- (3) ②＝学級経営・学年経営・学校経営に関する実践研究等の業績を有する者、又は指導的地位にあった者

(様式11：教職実践専攻1年プログラム申請者のみ)

研究業績書

(枚のうち 枚目)

受験番号	氏名	志望専攻・コース		
※		教職実践専攻	コース	
項目番号	著書・論文・研究報告・作品等の題目	発表年月	発行所、発表雑誌等の名称	左記の著書・論文・研究報告・作品等の概要(200字以内)

- (注) 1. ※印欄は、記入しないこと。
2. 研究業績を「著書」、「論文」、「研究報告」、「作品等」、「講演(演奏会)」に区分して記載し、その原本又は写しを添付すること。
3. 共同執筆のものについては、本人の執筆分担が明らかにされているものに限る。
4. 当該研究業績が次のどの履修免除要件項目に該当するか、項目番号欄に番号を記入すること。(記入例：(1)②)
○子ども理解・特別支援教育実践コース、学級経営・授業実践開発コース、教科授業実践コース
 (1)②=教育課程の編成・学習指導案の作成に関する実践研究業績
 (2)③=生徒指導・教育相談に関する実践研究業績
 (3)②=学級経営・学年経営に関する実践研究等の業績
○管理職養成コース
 (1)②=長崎県や国内外の教育動向を踏まえた学校運営に関する実践研究業績
 (2)③=学内外との連携・協働に関する実践研究業績
 (3)②=学級経営・学年経営・学校運営に関する実践研究等の業績
5. 用紙が不足する場合には、コピーにて追加してよい。

